

別紙 1 業務仕様書

1 件名

平成 29 年度「アメリカ統治下議会議事録電子化事業」補修及びカイルラッパー作成、保存用画像データ作成業務委託契約

2 契約期間

契約日から平成 30 年 3 月 16 日まで

3 委託内容

- (1) 1948、1952～1954 年までの那覇市議会議事録の補修（クリーニング、綴じ金具・サビ跡・セロハンテープ除去、必要に応じて破損ページの補修、製本等）及びカイルラッパー（27 冊分）の作成
数量：27 冊約 8,000 ページ
- (2) (1)の議事録の保存用画像データ作成（原本同様の並びで、合紙も含む）
印刷可能な PDF 形式
数量：27 冊約 8,000 ページ

4 委託要件

- (1) 全業務を沖縄本島内で行うこと。
- (2) 補修や修復の専門知識及び技術を自社で有していること。
- (3) 補修及び保存用画像データ作成業務は断裁等原本を破損せずに行うこと。
- (4) 作業過程で万が一資料を破損した場合は、議会事務局に報告及び相談の上原本の修復を行うこと。
- (5) 補修は紙の性質や状態を診断した上で、それぞれ適した方法で処置すること。
- (6) 製本は中性紙や麻糸等補修や長期保管に適した材料、及び方法で行うこと。
- (7) カイルラッパーは中性紙等長期保管に適した材料を使用し、原本それぞれのサイズに合ったものを作成すること。
- (8) ボンド、両面テープ、セロハンテープ等原本を破損するもの、劣化を促進させるもの、可逆性のないものは使用しないこと。
- (9) 保存用画像データ作成で原本を撮影する際は、破損の恐れがあるものについては特に慎重に扱い、可能な限り現状の記録となるよう撮影方法を工夫すること。

- (10) 保存用画像データは複数回に分けて納品すること。納品時期及び方法については那覇市議会事務局担当職員と調整すること。
- (11) その他調整が必要な事項が出た場合はその都度、那覇市議会事務局担当職員と調整の上、作業を進めること。

5 成果品

- (1) 保存用画像データを納めた電子媒体 3部
- (2) 補修の完了した原本及びカイルラッパー